未定稿

佐伯市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (案)



平成 **27** 年 **10** 月 佐伯市

目次

はじ	めに	•••••		
I	佐伯市	iまち	o・ひと・しごと創生人口ビジョン	
1	人口	の瑪	战分析	2
	(1)	全市		2
		ア	佐伯市の人口推移と将来の見通し	2
		イ	佐伯市人口構成(人口ピラミッド)全市人口分析	3
		ウ	佐伯市人口(3区分)及び高齢化率の推移	4
		工	佐伯市世帯数の動向(世帯異数、平均世帯人数、高齢世帯数)	4
	(2)	地址	或別人口分析	5
		ア	地域別(旧市町村)人口の動向	5
		イ	地域別の合併後 10 年の人口	6
		ウ	地域別の人口・面積の現状	6
		工	地域別の人口指標等	7
	(3)	行项	汝区別人口と小規模集落	7
		ア	地域別の行政区状況と小規模化(行政区数、人口、世帯数)	7
		イ	地域別小規模集落の状況(行政区数、人口、世帯数)	8
2	人口	動向]に与えた要因分析	8
	(1)	自然	然・社会増減、社会移動状況	8
		ア	転入者数・転出者数、出生者数・死亡者数の推移	8
		イ	自然増減・社会増減の推移	9
		ウ	都道府県別社会移動の状況(転入元・転出先)	9
		工	県内市町村別社会移動の状況(転入元・転出先)	10
9	۱ 🗀	3/3	- 1/-3/n)/	10

	(1)	国の人口シミュレーション	. 10
	(2)	大分県の人口シミュレーション	. 10
	(3)	佐伯市の人口シミュレーション	. 11
4	将来	人口と目指すべき方向性	. 12
	(1)	人口減少による地域への影響	. 12
	(2)	施策の方向性	. 12
	(3)	将来の人口展望	. 12
П	佐伯市	まち・ひと・しごと創生総合戦略	
1	総合	戦略の位置づけ	. 13
	(1)	まち・ひと・しごと創生に対する考え方	. 13
	(2)	人口減少に対する考え方	. 13
	(3)	第1次佐伯市総合計画との整理	. 13
2	基本	的な考え方	. 14
	(1)	国・大分県の総合戦略との整理	. 14
3	基本	方針	. 14
	(1)	基本方針	. 14
	(2)	基本目標と基本的方向	. 15
4	- 今後	の施策	. 17
	(1)	基本目標1:出産・子育ての希望をかなえる	. 17
	(2)	基本目標2:佐伯市への人の流れを促す	. 18
	(3)	基本目標3:仕事を育て、仕事を創る	. 19
	(4)	基本目標4:街・浦・里が支え合い、高め合う	. 21
5	総合	戦略の推進体制	. 22
	(1)	PDCAサイクルの確立による検証	. 22
	(2)	市民との対話 関係機関との連携	23

未定稿

佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(3)	各部署間の連携強化		23
(資料)	地方創生先行対策事業	一覧	

はじめに

背景1:ストップ少子化・地方元気戦略

平成27年5月8日、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が「ストップ少子化・地方元気戦略」を提言として発表しました。この提言では、人口移動が今のまま続くと、地方において急激な人口減少・消滅が進行するとされています。佐伯市も「消滅可能性都市1」として挙げられており、人口減少が喫緊の課題となっています。

背景2:まち・ひと・しごと創生法

平成 26 年 11 月 21 日にまち・ひと・しごと創生法が成立し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン²」と「まち・ひと・しごと総合戦略³」が閣議決定されました。また、都道府県及び市区町村では「地方版人口ビジョン⁴」と「地方版総合戦略⁵」を策定することとなり、国を挙げた「まち・ひと・しごと創生⁶」の取組が始まりました。

本戦略は、「地方版人ロビジョン」及び「地方版総合戦略」に当たるものであり、以下の事項によって構成します。

1 人口ビジョン

佐伯市の人口分析、人口減少による地域への影響をまとめ、人口減少に対する施策 の方向性、将来の人口展望を記します。

2 総合戦略

佐伯市のまち・ひと・しごと創生、人口減少に対する考え方、第1次佐伯市総合計画との関連性、国・県の総合戦略との関連性を整理し、戦略推進体制、戦略の期間、基本目標、基本的方向、個別目標、施策(取組)、KPIを記します。

¹ 消滅可能性都市 : 2010 年から 2040 年までの間に「20~39 歳の女性人口」が 5 割以下に減少する自治体。

² まち・ひと・しごと創生長期ビジョン:人口問題に対する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

³ まち・ひと・しごと創生総合戦略: まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する 基本的方向等を記載したもの。

⁴ 地方版人口ビジョン:都道府県や市区町村における人口の現状と将来の見通しを行い、今後目指すべき将来の方向を描いたもの。

⁵ 地方版総合戦略: 都道府県や市区町村におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標や施 策に関する基本的方向等を記載したもの。

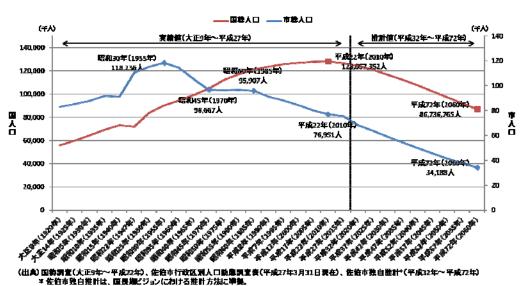
⁶ まち・ひと・しごと創生:Ⅱ-1-(1) まち・ひと・しごと創生に対する考え方を参照。

I 佐伯市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

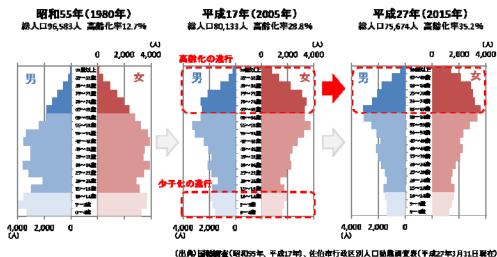
1 人口の現状分析

(1) 全市人口分析

- ア 佐伯市の人口推移と将来の見通し
 - ・佐伯市の総人口は、戦後から高度経済成長期前まで人口増加が続き、昭和30年(1955年)に約11.8万人とピークを迎えました。その後、高度経済成長期から都市圏への労働力流出に伴い、昭和45年(1970年)には約9.7万人まで減少しましたが、昭和60年(1985年)までほぼ横ばいで推移してきました。平成に入ってからは減少が続き、平成27年(2015年)には約7.6万人(平成27年3月31日現在)となっています。
 - ・国立社会保障・人口問題研究所による人口推計では、今後も人口減少が続き、 平成52年(2040年)には5万人を割る見込みとなっています。
 - ・さらに、国立社会保障・人口問題研究所による推計を基に、佐伯市市独自で 平成72年(2060年)までの佐伯市の総人口を推計すると、約3.4万人とな る見込みです。
 - ・平成27年の総人口(約7.6万人)から比較すると、平成72年(2060年)の 総人口(約3.4万人)は、約45.2%減と予測されます。

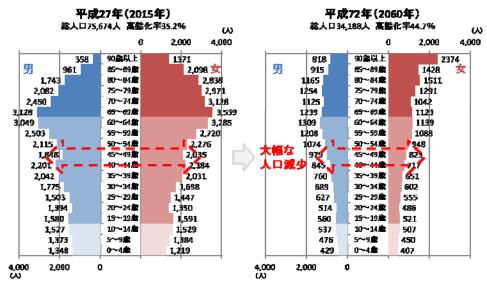


- 佐伯市人口構成 (人口ピラミッド) 全市人口分析
 - ・昭和55年(1980年)の人口ピラミッドは「釣鐘型」に近い形状でしたが、 少子高齢化によって平成17年(2005年)の人口ピラミッドは「つぼ型」に 近い形状となっています。
 - ・合併後(平成17年から平成27年)に注目すると、佐伯市の総人口は約4,500 人減少しています(約5.5%の減少)。



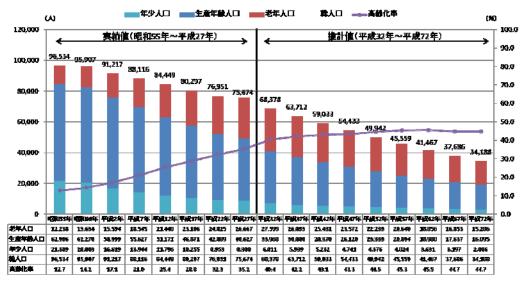
(出角)國動調查(昭和95年、平成17年)、佐伯布行政区別人口動亂調查表(平成27年3月31日東在)

・平成27年(2015年)の人口ピラミッドは「つぼ型」に近い形状ですが、平 成72年(2060年)には「つぼ型」・棒状となり、大幅な人口減少が見込まれ ます。



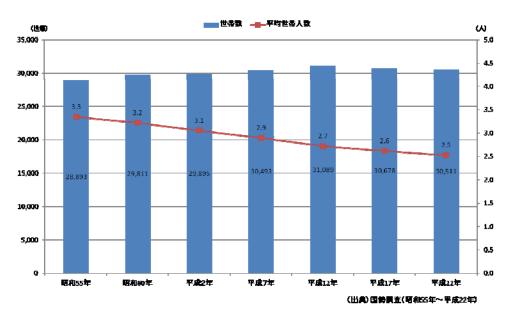
(出典) 佐柏市行政区別人口動跡調査表(平成27年3月31日現在)、佐柏市独自推計*(平成72年) * 佐伯市独自推計は、国長期ビジョンにおける推計方法に準拠。

- ウ 佐伯市人口(3区分)及び高齢化率の推移
 - ・昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)にかけて、年少人口(0~14歳)は半減し、老年人口(65歳~)は約2倍となっています。
 - ・国立社会保障・人口問題研究所による推計では、年少人口は減少し続ける一方、老年人口は平成32年(2020年)をピークに減少していく見込みです。

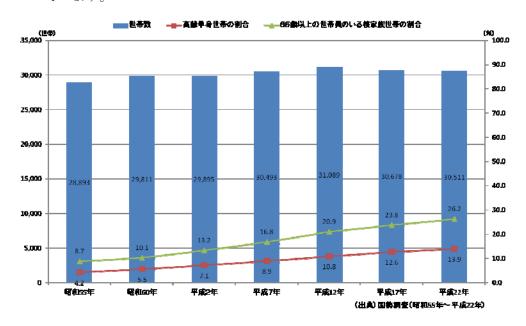


(出典) 国勢調査(昭和55年~平成22年)、佐伯市行政区別人口動産調査委(平成27年3月31日要在)、佐伯市発自推計○(平成32年~平成72年) *佐伯市発自推計は、区長機どジョンにおける推計方法に準拠。

- エ 佐伯市世帯数の動向(世帯異数、平均世帯人数、高齢世帯数)
 - ・昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)にかけて、世帯数は横ばいの傾向が見てとれます。世帯当たりの人員数(平均世帯人数)は減少傾向にあり、核家族化が進行していることが見てとれます。

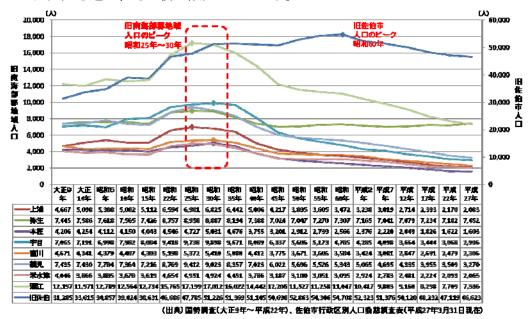


・昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)までの間に、「高齢単身世帯の割合」と「65歳以上の世帯員のいる核家族世帯の割合」ともに約3倍となっています。



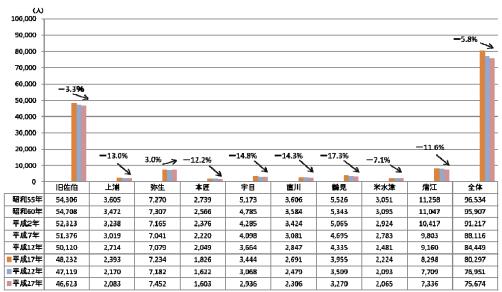
(2) 地域別人口分析

- ア 地域別(旧市町村)人口の動向
 - ・旧南海部郡地域では、昭和25年(1950年)から昭和30年(1955年)にかけて、戦後復興の時代にピークを迎え、高度経済成長期頃から人口減少が継続しています。旧佐伯市の地域では、昭和60年(1985年)にピーク(約5.5万人)を迎え、その後は減少しています。



イ 地域別の合併後 10 年の人口

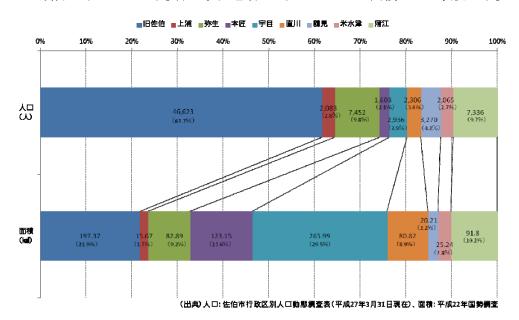
- ・合併後10年間で、弥生地域を除くすべての地域において人口が減少しています。弥生地域は唯一の人口増地域であり、3.0%増となっています。
- ・減少率が最も大きいのは鶴見地域 (17.3%減) であり、次いで宇目地域 (14.8%減)、直川地域 (14.3%減) となっています。



(出典) 国勢調査(昭和55年~平成22年)、佐伯市行政区別人口動態調査表(平成27年3月31日現在) ※減少率は、平成17年人口と平成27年人口とを比べたもの。

ウ 地域別の人口・面積の現状

・旧市町村別の面積は、宇目地域が最も広く 29.5%、次いで佐伯地域(21.9%)、 の順番となっています。特に宇目地域では人口に比して面積が広い状況です。



エ 地域別の人口指標等

・地域別に見ると、特に本匠地域、宇目地域、直川地域において、年少人口・ 生産年齢人口が少なく、老年人口が多い状況となっています。これら地域に おいて、特に少子高齢化が先行して進行しています。

				Y		*					推	t 4	
地址	雑銭	年夕人口 (人)	*		ж	卷 车人口 (人)	ж	65.微以上 世事制会	人口使病 (人/始)	年少人口 新章	老年人口 都童	発展人口 指数	老年化 抽數
佐伯地域	46,623	5,724	12.35	25,093	56.0%	14,905	31.B%	50.1 ≤	235.2	21.9	58.7	78.7	258.
上湖地域	2,083	144	6.9%	1,009	48.4%	930	44.5%	58.95	132.8		92.2	108.4	845
芬生地址	7,452	991	13.3%	4.039	54-28	2.422	32.5%	58.15	89.9	24.5	80.0	84.5	244
本匠地址	1,603	129	8.0%	764	47.7%	711	44.4%	72.8%	13.0	16.8	93.1	109.8	555.
宇宙地址	2,936	231	7.9%	1.307	44.5%	1.398	47.6%	71.55	11.0	17.7	107.0	124.6	605
	2,306	152	/ 0%	1,114	40.3%	1,090,1	44 7%	/3 8%	26.5	14.5	92.5	107.0	635
勢見地域	3,270	267	0.25	1,599	48.9K	1,404	42.9 4	65.5 %	161.6	16.7	978	104.5	525 J
米水洋地域	2,055	168	0.15	1,000,1	52.3%	916	39.5%	63.25	61.7	15.5	75.5	91.0	465.
推江地域	7;336	585	7.7%	3,621	49.4%	9,150	42.9%	69.45	79.9	15.8	87.0	102.6	557.
佐伯市	75,A74	6390	11.1%	40,627	53.7%	25,567	35.2%	56.35	63.6	20.8	£5£	88.8	818.

: 各數條等において現状で最も大きい(ワーストと考えられる数値 地域 : 各数標等において現状で2會目に大きい(ワーストと考えられる数値)地域

年少人口指数=年少人口/生産年齢人口×100 毛年人口指数=老年人口/生産年齢人口×100 任真人口指数=(年少人口+老年人口/生産年齢人口×100 毛年化指数=(年少人口×100 (出的保持市行政区別人口質能可靠及(平安/本3月3月3月37年)

(3) 行政区別人口と小規模集落

- ア 地域別の行政区状況と小規模化(行政区数、人口、世帯数)
 - ・高齢化率が50%を超える行政区(小規模集落)は、全体の1/4を占めています。宇目地域、鶴見地域では、行政区の半分が小規模化している現状です。

			行政	区の現状				f	酸区の	小規模	化状况	进1	
14. 15				平均	行政区	行軌区	行	kŒ.	,	.0	ŧ	春	高鮮化
地模	行政区数 (A)	(B)	世帯歌 (C)	本語化率 (光)	当たり 平均人数 (B/A)	当たり 平均世帯数 (CJ/A)	170128 (e }	金行可証し 占める制金 (二/시)	<u>ም</u>	金行改成に 占める製金 (L/R)	遺帯撤 (ε)	金行列記に 占ち込金会 (よく)	平均 高齢化率 (%)
在伯地坝	144	46,623	20,980	31.8	324	146	19	(1325)	1,847	(4.0%)	980	(4.7%)	592
上海地域	8	2.083	989	44.8	260	124	2	(25.0%)	100	(4.8%)	61	(6.2%)	578
杂生地域	43	7,452	2,919	32.5	173	68	3	(7.0%)	416	(5.6%)	219	(7.5%)	53.4
本匠地址	15	1,608	690	44.4	107	46	7	(46.7%)	669	(43.0%)	326	(47.2%)	66.7
宇任地場	36	2,936	1,336	47 <i>8</i>	82	37	20	(55.6%)	1,255	(42.7%)	603	(45.1%)	59.1
血川地場	43	2,308	948	44.7	54	22	14	(32.6%)	778	(33.7%)	357	(37.7%)	571
前見地場	34	3,270	1,581	429	96	46	17	(50.0%)	871	(26.6%)	493	(31.8%)	61.3
米水洋地址	Б	2,085	923	39.5	344	154		(0.0%)	C	(0.0%)	o	(0.0%)	_
港江地場	43	7,336	3,278	429	171	76	15	(34.9%)	2,141	(29.2%)	1,097	(33.2%)	542
습計	372	/5,674	33,504	35.2	203	90	97	(25 1%)	8,097	(10 /%)	4,126	(123%)	58

・市場において小規模化の進行制合等が現状で最も大きい地域・市場において小規模化の進行制合等が現状で2番目に大きい地域

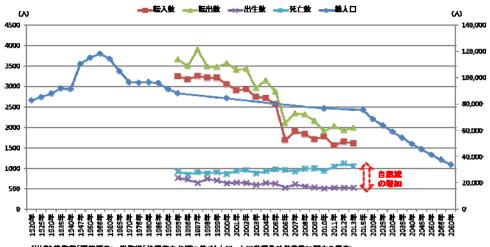
注1:行政区の小編製化 行政区の実態化率50%以上の行政区 大分県小規模集落対策本部会議では「小規模集落」として定義 (出版後的市行政区別人口重義調査表(平成27年3月31日期在)

- イ 地域別小規模集落の状況(行政区数、人口、世帯数)
 - ・小規模集落の中には、行政区の人口が100人を超えるものも含んでいます。 また、行政区の人口が25人に満たない小規模集落は、市全域で7行政区存在 しています。

		A 20 10		- 1	显铁泵	港の人に	機械	v			4 :		の世書	提換性	春)	
址 城	行政区数	小規模 角光数	~9	10 ~24	25 ~49	50 ~99	100 ~199	200 ~299	300~	~8	10 ~24	25 ~49	50 ~99	100 ~199	200 ~299	300~
佐伯地和	144	19	0	C	•	•	4	3	a	0	a	•	•	4	3	
上清地和	8	2	0	1	٥	1	a	0	٥	0	1	0	1	0	0	
弥生地 和	43	3	0	C	٥	1	1	1	a	0	a	0	1	1	1	
本医地粒	15	7	1	c	t	2	3	0	a	1	a	1	2	3	0	
宇目地和	36	20	1	1	8	•	4	0	a	1	1	a	•	4	0	
直川地線	43	14	0	1	6	,	1	٥	C	٥	1	5	7	1	•	
被見地輸	34	17	1	1	6	10	a	٥	C	1	1	5	to	0	•	
非水洋地域	6	a	0	C	0	a	a	0	a	0	a	0	0	0	0	
鲁江地址	43	16	0	0	t	2	11	0	1	٥	a	1	2	†1	•	
合計	372	97	3	4	26	35	24	4	1	3	4	26	25	24	4	

注: 行政区の小規模化 行政区の高額化率50%以上の行政区 大分県小規模集落対策本部会議では「小規模集落」として定義 (出向) 体伯市行政区別人口重要調査を(平成27年3月31日報告)

- 2 人口動向に与えた要因分析
- (1) 自然·社会增減、社会移動状況
 - ア 転入者数・転出者数、出生者数・死亡者数の推移
 - ・転出数が転入数を上回る形で推移しており、社会増減については減少が続いています。また、死亡数が出生数を上回る形で推移してますが、死亡数の増加と出生数の減少によって自然減が増加している現状です。

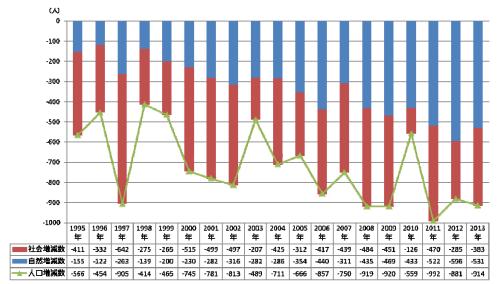


(出典) 総務者[国勢資金]、総務省「住民基本台稿」 基大人口、人口動居及が世帯数に関する調査」 佐谷布行政区別人口意見書きを(平成27年3月31日第47)

(注) 1920年から2015年までは実績値。2020年以降は佐伯市独自維計* * 佐伯市独自推計は、国長郷ビジンにおける推計方法に準拠。

イ 自然増減・社会増減の推移

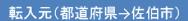
・人口減少において、社会移動による減少が主でしたが、近年は自然減が大きくなっています。



(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

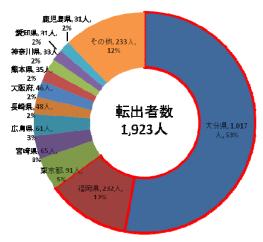
ウ 都道府県別社会移動の状況(転入元・転出先)

- ・転入・転出ともに県内移動がおよそ半数(転入47%、転出53%)を占め、次いで福岡県との移動(転入10%、転出12%)が多い状況です。
- ・佐伯市からの転出先については、大分県と福岡県とで全体の6割を超えています(65%)。



その他 244人 17% 鹿見島県, 27人 神奈川県, 33人 2% 麻本県, 40人 3% 長崎県, 40人 3% 大阪府, 12人 3% 本島県, 55人 4% 東京都, 60人 4% 東京都, 60人 5% 1,448人

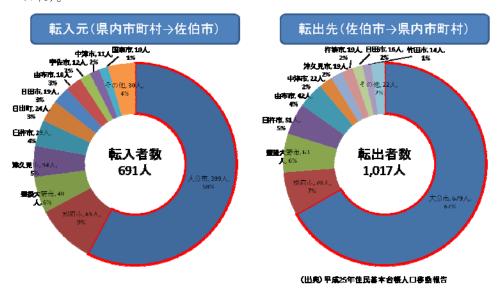
転出先(佐伯市→都道府県)



(出典)平成25年住民基本台帳人匚移動報告

エ 県内市町村別社会移動の状況(転入元・転出先)

・転入・転出ともに大分市との移動が過半数を占めています(転入 58%、転出 67%)。



3 人口シミュレーション

(1) 国の人口シミュレーション

国は、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいて、将来にわたって活力ある 日本社会を維持するため、2060年に総人口1億人程度を確保される推計結果を将来 の方向として掲げています。総人口1億人程度が実現する推計では、「国民の希望の 実現」として合計特殊出生率が2030年に1.8程度(国民希望出生率⁷)、2040年に 人口置換水準(2.07)に達すると想定しています。

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、現状で年間 10 万人超の東京圏への人口流入に歯止めをかけ、東京圏と地方の人口の転出入を均衡させることを掲げています。

(2) 大分県の人口シミュレーション

大分県は、国の考え方を勘案し、大分県人口ビジョンにおいて 2060 年に約 96 万人という将来人口を展望しています。この将来人口の推計においては、国民希望出生率と同様の算定方法によって県民希望出生率8を算出し、合計特殊出生率が 2030

⁷ 国民希望出生率:国民の希望が叶った場合の出生率。国民希望出生率= $\{18\sim34$ 歳の既婚者割合(34%)×夫婦の平均予定子ども数(2.07 人)+18 \sim 34 歳の未婚者割合(66%)×結婚希望割合(89%)×未婚者の平均希望子ども数(2.12 人)×離別等効果(0.938)=1.8。

⁸ 県民希望出生率:大分県民の希望が叶った場合の出生率。県民希望出生率={18~34歳の 既婚者割合(35.5%)×夫婦の平均予定子ども数(2.37人/補正係数 1.06)+18~34歳の未婚者 割合(64.5%)×結婚希望割合(89.4%)×未婚者の平均希望子ども数(2.26人)}×離別等効果

年に 2.0 程度、2040 年に 2.3 程度⁹に達すると想定しています。また、国の東京圏と地方の転出入均衡を勘案して、2020 年までに社会増減の均衡、さらに 2025 年から国立社会保障・人口問題研究所推計に 1,000 人程度の上乗せ¹⁰を図るとしています。

(3) 佐伯市の人口シミュレーション

佐伯市では、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと大分県の大分県人口ビジョンを勘案して、人口をシミュレーションしました。県民希望出生率を参考として市民希望出生率¹¹を算出し、合計特殊出生率が2040年に2.17程度¹²に達すると想定しています。また、転出入についても大分県の仮定を勘案して、政策によって毎年60人の転入¹³を仮定しています。

(シミュレーション結果と国・大分県との比較)

 $(0.938) = 2.0_{\circ}$

^{9 2040} 年に 2.3 程度: 県民希望出生率 (2.0 程度) が国民希望出生率 (1.8 程度) を 0.2 上回っていることを考慮し、人口置換水準 (2.07) +0.2≒2.3 と設定。

^{10 1,000} 人程度の上乗せ:国の目標 10 万人から人口比を勘案して 1%に設定。

¹¹ 市民希望出生率:佐伯市民の希望が叶った場合の出生率。市民希望出生率= $\{18\sim34$ 歳の既婚者割合(35.2%)×夫婦の平均予定子ども数(2.37 人/補正係数 1.06)+ $18\sim34$ 歳の未婚者割合(61.4%)×結婚希望割合(89.4%)×未婚者の平均希望子ども数(2.26 人) $\}$ ×離別等効果(0.938)=1.9。なお、 $18\sim34$ 歳の既婚者未婚者割合については、大分県と佐伯市との比をとり算出した。

 $^{^{12}}$ 2040 年に 2.17 程度: 市民希望出生率(1.9 程度)が国民希望出生率(1.8 程度)を 0.1 上回っていることを考慮し、人口置換水準(2.07) +0.1=2.17 と設定。

^{13 60} 人の転入:県の目標 1,000 人から人口比を勘案して 6%に設定。



4 将来人口と目指すべき方向性

(1) 人口減少による地域への影響

人口減少によって、各地域の行政区の更なる小規模化が予想され、コミュニティの維持が課題となる地区の増加が見込まれます。また、少子高齢化を伴う人口減少であるため、各産業における担い手不足も予測されます。地域の特色を継承していくことが困難となり、まち・ひと・しごとのそれぞれが衰退していく悪循環が懸念されます。このままでは、消滅可能性都市への道を歩んでいく状況にあります。

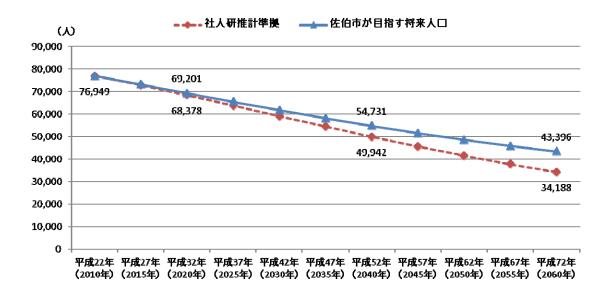
(2) 施策の方向性

消滅可能性都市から脱するため、人口減少対策が必要です。自然増・社会増に向けた施策に取組みます。自然増のためには、子育てしやすい環境づくりが必要であり、社会増のためには、佐伯市への人の流れを生み出す必要があります。

また、人が暮らしていくためには、しごとが不可欠です。佐伯市のしごとを育て、 しごとを創る必要があります。人口が減少しても、住み慣れた地域で住み続けられ るよう、街・浦・里が支えあい、高め合うまちづくりに取り組まなければなりませ ん。

(3) 将来の人口展望

今のままでは、平成72年(2060年)に佐伯市の総人口は約3.4万人となります。 先に述べた人口減少対策を講じることによって、シミュレーションで描いた総人口 約4.3万人となるよう目指します。



合計特殊出生率仮定値

平成47年(2035年)に2.07、平成52年(2040年)に2.17 ※国目標値2.07、県目標値2.3

社会増減仮定値

移動率のトレンドに加え、政策による毎年60人の転入を仮定

Ⅱ 総合戦略

1 総合戦略の位置づけ

(1) まち・ひと・しごと創生に対する考え方

まち・ひと・しごと創生は、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく¹⁴」ことを目的に、「まちの創生¹⁵」「ひとの創生¹⁶」「しごとの創生¹⁷」を一体的に推進するものです。佐伯市において、超少子高齢化・人口減少は問題となっており、人口推移を見ると、国全体での深刻化に先行しています。まち・ひと・しごと創生の取組を契機として、佐伯市は、少子高齢化対策・人口減少対策により一層取り組んでいきます。

(2) 人口減少に対する考え方

佐伯市の人口減少に対する認識は、最上位計画である第 1 次佐伯市総合計画に記されています。それは「まちの活力を低下させ、本市の発展を図るうえで、とても大きな障害となる¹⁸」というものです。この認識は、佐伯市におけるまち・ひと・しごと創生の取組にも引き継がれるものです。消滅可能性都市から脱するための人口減少対策が求められおり、自然増¹⁹・社会増²⁰に向けた取組が必要です。しかし、佐伯市の総人口は近年(平成 17 年~平成 26 年)、年間約 1,000 人ペースで減少しており、短期的な人口推移は変えられない状況です。このため、人口減少に対応した持続可能なまちづくりの取組も必要となります。

(3) 第1次佐伯市総合計画との整理

これまでにも、佐伯市の最上位計画である第1次佐伯市総合計画に基づき、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。第1次佐伯市総合計画における少子高齢化対策・人口減少対策の観点は、活力ある社会の維持という国の観点と基本的には同じものです。

第1次佐伯市総合計画では平成29年に総人口73,000人の維持を目標に掲げています。近年(平成17年~平成26年)の人口減少ペースを維持できれば、目標は達

¹⁴ まち・ひと・しごと創生法第1条

¹⁵ まちの創生:国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める 地域社会を形成すること。

¹⁶ ひとの創生:地域社会を担う個性豊かで多様な人材を確保すること。

¹⁷ しごとの創生:地域における魅力ある多様な就業の機会を創出すること。

¹⁸ 佐伯市『第1次佐伯市総合計画』(平成20年、11ページ)

¹⁹ 自然増:出生数が死亡数を上回ること。

²⁰ 社会増:転入者数が転出者数を上回ること。

成できる見込みです。しかし、人口ビジョンにて分析したように、各地域の活力を 維持するために十分な施策を講じてきたとは言えない状況にあります。したがって、 今までの観点からの改善施策や新たな観点から施策を講じていく必要があります。

2 基本的な考え方

(1) 国・大分県の総合戦略との整理

佐伯市は、まち・ひと・しごと創生法によって国や大分県のまち・ひと・しごと 創生総合戦略を勘案して、佐伯市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定 する必要があります。したがって、佐伯市の現状に照らし、国や大分県との連携を 図っていきます。そのため、佐伯市の総合戦略の期間は、国や大分県と同様に平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

3 基本方針

(1) 基本方針

地域で人が暮らしていくためには、仕事が不可欠です。佐伯市のしごとを育て、 しごとを創る必要があります(しごとの創生)。その上で、自然増・社会増に向けた 取組みが成り立ちます。自然増のためには、子育てしやすい環境づくりが必要であ り、社会増のためには、佐伯市への人の流れを生み出す必要があります(ひとの創 生)。

また、佐伯市のしごとは、街・浦・里のそれぞれの地域特性が土台となって成立 しています。人口が減少しても、持続可能な地域を形成していくため、街・浦・里 が支えあい、高め合うまちづくりに取り組まなければなりません(まちの創生)。

以上を踏まえ、佐伯市では以下の4つの基本目標を掲げ、それぞれに KPI^{21} を設定し、まち・ひと・しごと創生に取り組んでいきます。

基本目標1:出産・子育ての希望をかなえる

基本目標2:佐伯市への人の流れを促す

基本目標3:仕事を育て、仕事を創る

基本目標4:街・浦・里が支え合い、高め合う

_

²¹ KPI: Key Performance Indicator の略。目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。 目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義する ために設定される尺度で、現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も 適していると思われるものが選択される。KPI は継続的に測定・監視され、その向上のた めに日々の活動の改善が行われる。

(2) 基本目標と基本的方向

ア 基本目標1:出産・子育ての希望をかなえる

【現状の取組と課題】

佐伯市は、子育ての環境づくりに取り組んできました。合計特殊出生率は、 合併以降緩やかな上昇傾向にあり、一定の成果があがっています。しかし、 妊娠・出産期の子育て家庭に関連する支援サービスが十分に周知されている とは言えないという声もあります。

今後は、妊娠・出産・子育でに対する支援を切れ目なく実施し、自然増に対する取組を強化することが課題です。また、支援を実施するためには、子育で支援サービス情報の十分な周知も必要となります。

【基本的方向】

「いつも子どもが まんなか」の理念の下、子どもを安心して産み育てる環境づくりに取り組み、支援サービスの情報発信を行います(個別目標1)。また、妊娠・出産・子育て支援を実現するため、地域全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます(個別目標2)。これらの取組により、子育て世代が希望する子どもの数と現実の子どもの数が一致するよう努めます。

基本目標1:出産・子育ての希望をかなえる

KPI: 平成 23 年度 予定子ども数/理想子ども数=2.37/2.81=0.84 (県

実績値) →平成 31 年度 予定子ども数/理想子ども数=1

個別目標1:子どもを安心して産み育てる環境づくり 個別目標2:地域全体で子育てを支える環境づくり

イ 基本目標2:佐伯市への人の流れを促す

【現状の取組と課題】

佐伯市は、持家取得に対する助成制度の実施や空き家バンクの運営を行ってきましたが、移住希望者の多様なニーズに対応できていません。課題としては、移住希望者のニーズに対応した助成メニューの構築や空き家バンク登録物件の充実が挙げられます。また、地域の担い手確保として地域おこし協力隊制度を導入しましたが、制度の目的である定住には結びついていません。活用の在り方が課題です。さらに外からの人の流れに関連した取組として、地域づくり人材育成のための塾を開催してきました。卒塾後、実際に地域活性化に取り組むUJIターン者も出てきました。しかし、年齢層に偏りが見られるのが現状です。若い世代の人口流出が続いており、佐伯市への人の流れを促すことが課題となっています

【基本的方向】

佐伯市への人の流れを促すためには、受入体制の整備と、佐伯市に愛着を

持つ人を市内外に増やす必要があります。移住者の多様なニーズに対応するため、移住支援メニューの構築と空き家バンク登録物件の充実に取り組みます。そして、Uターンを望む若い世代とシニア世代をメインターゲットとした情報発信を行い、佐伯市への回帰を促します(個別目標 1)。また、地域の人とのふれあいを通じて、佐伯市に愛着をもつ人を増やすよう取り組みます(個別目標 2)。これらの取組により、人口ビジョンで仮定した「施策による移住者数 年間 60人」を達成するよう努めます。

基本目標2:佐伯市への人の流れを促す

KPI:制度を活用した移住者数

平成 26 年度 15 人 → 平成 31 年度まで累計 300 人

個別目標1:佐伯市への回帰を促す

個別目標2:地域の人とのふれあいから佐伯市のファンを生み出す

ウ 基本目標3:仕事を育て、仕事を創る

【現状の取組と課題】

佐伯市は商業と農林水産業に加え、戦後、造船を中心に製造業が栄えました。このうち、農林水産業は基盤整備を中心に、2次3次産業にはインフラ整備に加えソフト事業と金融支援を行ってきました。しかし、どの産業もおしなべて内外の経済情勢と、業界の構造的問題に翻弄され、停滞あるいは先細り感があります。このため、担い手不足が深刻です。

【基本的方向】

農林水産分野には、新たな技術の導入や斬新な経営の試みを支援し、就業希望者を受け入れる体制を整備します(個別目標 1)。商工業の分野には、意欲ある事業者・企業・創業希望者を支援するため、金融支援に加え、人材確保や経営に関する学習の場を提供します(個別目標 2)。観光分野では、「味力全開!九州一・佐伯 ツーリズム重点戦略」の一層の推進を図ります(個別目標 3)。これらの取組により、新規雇用・創業を創出します。

基本目標3:仕事を育て、仕事を創る

KPI:施策による仕事の創出

平成 25 年度 67 人 → 平成 31 年度 229 人

個別目標1:地域資源を有効活用した農林水産業の振興

個別目標2:商工業の振興

個別目標3:街・浦・里の魅力(味力)を活かした観光・ツーリズムの振興

エ 基本目標4:街・浦・里が支え合い、高め合う

【現状の取組と課題】

佐伯市は、9つの市町村が合併して新市となりました。これまで、各地域の生活拠点を核に、ネットワークでつながるまちを目指してきました。文化や伝統などの地域資源を大切にし、地域の個性が光るまちづくりに取り組みました。しかし、人口減少と少子高齢化、過疎化は進行しています。そのため、各地域において空き家の増加、公的施設の老朽化、地域コミュニティの維持に関わる問題等が深刻化しています。これらを踏まえ、いかに持続可能なまちづくりを進めるかが課題です。

【基本的方向】

持続可能な暮らしを実現するため、人口減少・少子高齢化・過疎化を踏まえ、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます(個別目標1)。また、各地域の拠点を維持するため、地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進めます(個別目標2)。これらの取組により、佐伯市が将来性豊かなまちであると考える市民の割合を増加させます。

基本目標4:街・浦・里が支え合い、高め合う

KPI: 地域創生に取り組む団体の数

平成 26 年度 0 団体 → 平成 31 年度 9 団体

個別目標1:住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる

個別目標2:地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める

4 今後の施策

(1) 基本目標1:出産・子育ての希望をかなえる

ア 個別目標1:子どもを安心して産み育てる環境づくり

子どもを安心して産み育てる環境づくりを促進させるため、施策①子どもを 生み育てたいという希望をかなえるための支援に取り組みます。また、施策② 出産から子育て・仕事の両立まで続く、切れ目ない支援に取り組みます。

(ア) 施策①未婚者を含めた子どもを生み育てたいという希望に対する支援

【取組】

- ・若者による出会いの場づくりを通じた若者の交流の促進
- ・イベント等の情報発信の強化
- ・ 不妊治療費用の助成

KPI: 施策を通じた結婚件数

平成 26 年度 0 組 → 平成 31 年度までに累計 3 組

(イ) 施策②出産から子育て・仕事の両立まで続く、切れ目ない支援

【取組】

・病児病後児保育の充実

- ・クーポンによる支援サービスの周知
- ・情報提供の在り方の見直し

KPI:子育て支援サービスを知っていると応えた人の割合平成 26 年度 54.5%(県実績) → 平成 31 年度 100%

イ 個別目標2:地域全体で子育てを支える環境づくり

地域全体で子育てを支える環境づくりを促進させるため、施策①豊かな教育環境の整備と施策②地域ぐるみの子育て体制の充実に取り組みます。

(ア) 施策①豊かな教育環境の整備

【取組】

- ・障がいがある児童生徒への教育支援
- ・学校における防災教育の推進
- スクール・メンタルケアの推進

KPI: 不登校児童生徒の割合平成 27 年度 0.45% (小学校) 2.80% (中学校)↓平成 31 年度 0.37% (小学校) 2.60% (中学校)

(イ) 施策②地域ぐるみの子育て体制の充実

【取組】

- ・地域と協働する表現教育の推進
- ・学校と地域における食育の推進
- ・総合的な学習の時間を核とした「ふるさと創生」の取組

KPI: 地域の教育に携わる人数平成 26 年度 4,226 人 → 平成 31 年度 5,000 人

- (2) 基本目標2:佐伯市への人の流れを促す
 - ア 個別目標1:佐伯市への回帰を促す

佐伯市への回帰を促すため、施策①移住の土台となる取組を強化します。そ して、施策②佐伯人の回帰の希望をかなえるための支援を行います。

(ア) 施策①移住の土台となる取組の強化

【取組】

- ・空き家バンク登録物件の充実
- ・移住費用に対する助成の拡充
- ・移住希望者に向けた Web 情報発信の強化

KPI:空き家バンク登録件数

平成 27 年度 2 件 (H27.10.16 現在) →平成 31 年度 30 件

(イ) 施策②佐伯人の回帰希望の実現支援

【取組】

- ・若い世代をメインターゲットとしたUJIターン就職説明会の開催
- ・地元の仕事に関するキャリア教育の促進
- ・郷土の味を学習する機会の提供
- ・郷土会を通じたシニア世代への情報発信

KPI:制度を活用した移住者数

平成 26 年度 15 人 → 平成 31 年度まで累計 300 人

イ 個別目標2:地域の人とのふれあいから佐伯市のファンを生み出す

市外の人と地域の人とのふれあいを通じ、佐伯市のファンを生み出すため、 施策①認知度を高めて外部人材を呼び、外部人材を活用した地域づくりに取 り組みます。

(ア) 施策①外部人材の活用による地域づくり

【取組】

- ・認知を高める外部への情報発信の強化
- ・大学連携による地域との交流
- ・地域おこし協力隊制度の活用
- ・体験型交流の促進

KPI:外部人材を活用した交流事業数

平成26年度2事業 → 平成31年度9事業

- (3) 基本目標3:仕事を育て、仕事を創る
 - ア 個別目標1:地域資源を有効活用した農林水産業の振興

地域資源を有効活用した農林水産業振興のため、施策①流通等の仕組づくりに対する支援に取り組みます。施策②次世代に産業をつなぐ取組を支援し、後継者の確保・育成を行います。

(ア) 施策①流通等の仕組づくりに対する支援

【取組】

- ・新技術の開発・利用に対する助成(杉苗木生産補助など)
- ・個人経営体の合理化、協業化、異業種参入への助成
- ・販売促進・消費拡大への支援 (農林水産物の輸出促進支援、市産材利用促進など)

KPI:農林水産物等の輸出量前年度比 30%増

(イ) 施策②産業を次世代につなぐ取組・支援

【取組】

- ・就業の条件整備(技術指導、住環境、農地の提供)
- ・経営に関する学習の場の提供
- ・人農地プランの推進

KPI: 施策による就業者数 平成31年度までに累計75人

イ 個別目標2:商工業の振興

商工業の振興のため、施策①意欲ある事業者・企業に対する支援の拡充に取り組みます。また、施策②起業・創業を支援します。

(ア) 施策①意欲ある事業者・企業に対する支援の拡充

【取組】

- ・地元企業の PR 支援
- ・人材育成の初期投資に対する助成
- ・制度資金の利子補給
- ・共同製品開発に対する取組への助成
- ・立地・留地しようとする企業への助成
- ・高校生への地元企業の就職説明会開催

KPI: 施策による新規雇用者数

新市発足以降、年平均21人 → 平成31年度までに累計118人

(イ) 施策②起業・創業支援

【取組】

- ・経営に関する学習の場の提供
- ・創業費用に対する助成
- ・創業に関する店舗確保の支援

KPI:施策による創業者数

平成 26 年度 3 人 \rightarrow 平成 31 年度までに累計 36 人

- ウ 個別目標3:街・浦・里の魅力(味力)を活かした観光・ツーリズムの振興 街・浦・里の魅力(味力)を活かした観光・ツーリズム振興のため、施策① 東九州道の管内開通によって「通過される地域」とならないよう、街・浦・里 のポテンシャル発揮に取り組みます。
- (ア) 施策①通過される地域とならない街・浦・里のポテンシャルの発揮

【取組】

・観光資源の磨き上げ・掘り起こし

(観光商品の磨き上げ、食観光の推進など)

・情報発信の充実 (周遊観光ガイドブック、外国人旅行者受入体制の構築など)

- ・観光案内サインの強化
- ・周遊拠点施設等の強化(東九州道 I C周辺、国道 326 号周辺など)
- ・おもてなし強化(まちぐるみのおもてなし推進など)

KPI: 観光施設年間利用者数

平成 25 年度 232,467 人→平成 28 年度 268,500 人 道の駅等レジ客数

平成 25 年度 822,740 人→平成 28 年度 1,150,000 人

- (4) 基本目標4:街・浦・里が支え合い、高め合う
 - ア 個別目標1:住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる 住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくるため、施策①人 口減少に応じた生活機能の確保に取り組みます。
 - (ア) 施策①人口減少に応じた地域の生活機能確保

【取組】

- ・地域の実情に応じた生活交通体系の見直し
- ・買い物弱者支援などの過疎対策の推進
- ・地元教育機関の定員確保を見据えた取組の構築
- ・診療所、福祉施設への指定管理制度の導入

KPI: ネットワーク化の取組件数平成 27 年度 2 件 → 平成 31 年度までに累計 10 件

- イ 個別目標2:地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める 地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進めるため、4つの施策 (①地域人材の育成②地域の個性の継承③中心市街地の活性化④地域ストック の有効活用)に取り組みます。
 - (ア) 施策①地域を担う人材の育成

【取組】

- ・地域づくりのリーダーの育成
- ・高齢人財の有する知識・技術・知恵の継承
- ・地域おこし協力隊(再掲)、地域支援員の活用
- ・防災士の養成・育成

KPI: 佐伯人創造塾における「佐伯人」講師数平成 27 年度 1 人 → 平成 31 年度 30 人

(イ) 施策②地域の個性の継承

【取組】

- ・地域の伝統文化の新たな継承(地域が連携した継承の取組など)
- ・地域の自然環境の継承 (ユネスコエコパーク登録推進など)
- ・地域の誇りとなるイベントに対する支援

KPI: 地域コミュニティの維持に取り組む団体の数平成 26 年度 0 団体 → 平成 31 年度 9 団体

(ウ) 施策③中心市街地の活性化

【取組】

- ・まちづくり活動に取り組む団体等の研修支援
- ・空き家空き店舗の活用実証実験

KPI: 空き店舗活用件数 平成 26 年度 3 件 \rightarrow 平成 31 年度までに累計 13 件

(エ) 施策④地域ストック(公的施設、空き家等)の有効活用

【取組】

- ・空き家活用の推進
- ・遊休化した公的施設の利活用の支援

KPI: 空き家バンク登録物件のうち、活用件数 平成 26 年度 1 件 \rightarrow 平成 31 年度 10 件

5 総合戦略の推進体制

(1) PDCAサイクルの確立による検証

佐伯市では、市長を本部長とする「佐伯市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、また外部組織として「佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会」を設置しました。これら組織を中心として、総合戦略の推進と検証をPDCAサイクル²²にて行っていきます。また、検証にあたっては、KPIによるPDCAサイクルを毎年度実施し、検証結果を市のホームページ上に公開します。

(2) 市民との対話、関係機関との連携

総合戦略の策定にあたり、市長ふれあいトークの開催や市民等との意見交換及び 聞き取り調査を実施し、人口問題の認識の共有と課題の把握に努めました。また、 佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進審議会と各地域振興審議会²³に意見を 求め、市民・関係機関の声の反映に努めてきました。引き続き、産官学金労言民²⁴ の関係者と連携して総合戦略を推進していきます。

(3) 各部署間の連携強化

ひとの創生、しごとの創生、まちの創生が好循環となるためには、佐伯市の各部署それぞれの事業が関連して推進される必要があります。総合戦略の推進にあたっては、従前の縦割りにとらわれず、部署と部署が連携した取組を強化します。

²² PDCAサイクル:継続的な改善を実施するマネジメント手法。Plan (計画)-Do (実施)として、効果的な総合戦略の策定・実施、Check (評価)として、総合戦略の成果の客観的な検証、Action (改善)として検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改定を行う。

²³ 地域振興審議会: 平成 17 年の合併前の旧市町村を単位として、各区域の地域振興に関し 必要な事項を審議するために設置する審議会。

²⁴ 産官学金労言民:産=産業界、官=行政、学=教育機関、金=金融機関、労=労働団体、 言=メディア、民=住民のことをいう。

未定稿

地方創生先行対策事業 一覧

地方創生先行対策事業

未定稿

地方創生先行対策事業

佐伯市において、国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を充当する事業。平成26年度3月補正及び平成27年度9月補正にて計上。

地域活性化•地域住民生活等緊急支援交付金

地域消費喚起 生活支援型

生活者への支援、生活環境の整備

※佐伯市では、プレ券事業。

地方創生先行型 (基礎交付分:3月補正分)

まち・ひと・しごとの創生に向けた「総合戦略」の先行的実施に対する支援

地方創生先行型

地方版総合戦略の早期策定 に伴う地方版総合戦略推進に 対する支援

- ・各事業にKPIを設定。
- ・平成27年度末に検証。



佐伯市まち・ひと・しごと総合戦略に位置づけ

地方創生先行対策事業の概要

種別	事業数	予算額	交付額	備考
地域消費喚起·生活支援型	1事業	252,000千円	177,000千円	充当額は、市へ の交付金額のみ。
地方創生先行型(基礎交付分)	20事業	175,415千円	107,000千円	県連携事業にお
地方創生先行型(上乗せ交付分)	6事業	23,581千円	10,000千円	ける県交付金額は含まない。

※上乗せ交付分については、市から国への申請額。交付決定は、平成27年10月下旬を予定。

地方創生先行型(基礎交付分) 未定稿

〇地方創生先行型(基礎交付分)175,415千円(うち交付金107,000千円)

※佐伯市総合戦略策定事業7,783千円(うち交付金5,000千円)を含む。

総合戦略 基本目標1:出産・子育ての希望をかなえる

個別目標1:子どもを安心して産み育てる環境づくり

事 業 名	予算額	事 業 概 要	KPI	所管課
子宝支援事業	4,000千円	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療 に要する費用を一部助成する事業	助成件数40件	健康増進課
5歳児健康診査 事業	1,131千円	5歳児を対象に、身体的・精神的な健康 発達状態を確認し、軽度の発達上の問 題等を就学前に発見し、就学後の不適 応を軽減するための事業	アンケート回収率 95%	健康増進課
おおいた子育て ほっとクーポン活 用事業	24,265千 円	子育て世帯の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るため、未就学児童のいる世帯に子育て支援サービス等が利用できるクーポンを交付する事業	子育て支援サービ スを知っている人 の割63.6%	こども福祉課

個別日標2:地域全体で十百(を文える境現づくり

	事:	業 名	予算額	事	業	概	要	KPI	所管課
--	----	-----	-----	---	---	---	---	-----	-----

総合戦略 基本目標2:佐伯市への人の流れを促す

個別目標1:佐伯市への回帰を促す

事	業	名	予算額	事業概要	KPI	所管課
空き家/	ベング	ク事業	1,000千円	本市への定住促進を図るため、空き家バンクの運営・管理業務の委託料を計上	空き家バンク物件 に係る売買契約ま たは賃貸契約の成 約件数5件	地域振興課

事 業 名	予算 額	事業、概要	KPI	か管課
地域おこし協力隊設置事業	18,192 千 円	地域力の維持・強化を図るため、意欲が ある都市部住民を地域おこし協力隊とし て設置する事業	地域おこし協力隊 員が支援する団体 の新規事業化件数 1件	地域振興課

未定稿

総合戦略 基本目標3:仕事を育て、仕事を創る

個別目標1:地域資源を有効活用した農林水産業の振興

事 業 名	予算額	事 業 概 要	KPI	所管課	
林業用苗木生産 事業	4,100千円	林業循環型施業確立のため、佐伯地域 におけるスギ苗木の不足対策として、ス ギ苗木の生産者に対して補助金を交付 する事業	苗木生産150,000本	農林課	
木造住宅建設助 成事業	40,000千 円	佐伯市産木材の利用促進を図るため、 市産材を利用して木造住宅を新・増築す る場合に建築材料の構造材に対して補 助する事業	構造材使用量2,000 立米 定住世帯数75世 帯	農林課	
さいきブランド創 出事業	5,057千円	佐伯市産品のブランド化及び流通促進 等を推進するための販売促進活動費用 や商品開発、流通改善、販路拡大を図る 費用に対して補助する事業	情報発信ブログ閲 覧数4,000件	観光課	
佐伯市ブランド流 通促進協議会事 業費補助金	5,000千円	佐伯市ブランド流通促進協議会が行う流 通戦略及びブランド認証並びに6次産業 化を推進する事業に補助	克 奴 4,000円		

個別目標2:商工業の振興

事 業 名	予算額	事業概要	KPI	所管課	
地域メディアプロ デューサー養成 事業	280千円	市内中小企業のプレゼン力を高め、企業 の持つポテンシャルを売り込める人材を 育成する事業	ナハキャナ部3亩		
さいき立志塾運営事業	1,654千円	市内商工業の若手経営者及び後継者等 の志を高めるための塾を開設するととも に、次代を担う人材育成を行い、全国に つながる人的ネットワークを育む事業	さいき立志塾入塾 20名	商工振興課	
中心市街地空き 店舗活用事業	5,000千円	中心市街地の空き店舗を活用して起業しようとする個人・団体等に対して支援する 事業			
きらり輝く繁盛店 づくり事業	500千円	商店街の活性化のため、経営ノウハウを 持つ専門家により個店事業主の経営研 修を実施し、意欲のある商店街を支援す る事業	新規出店2店舗	商工振興課	
現代アートプロ ジェクト事業	2,000千円	市内で活躍するアーティストに対し、中心 市街地の空き家、空き店舗を活用して制 作及び発表の場を提供することで、市中 心部のアート作品を巡る散策コースを作 り、観光客等の回遊性を実現する事業	発表アーティスト人 数3人 発表の場における 延べ参加人数50 人	商工振興課	

事業名	予算額	事業概要	KPI	所管課
ツーリズム戦略事業	29,602千 円	東九州自動車道全線開通に備え、新たな観光需要に対応するため県、市、関係団体でまとめた「九州一さいき・ツーリズム重点戦略」に基づいた対策事業であり、今回は観光標識設置工事等を実施		
ふるさと佐伯観光 交流事業	8,000千円	在京佐伯出身者を対象にふるさと佐伯の優れた農林水産物や食のまち「佐伯」を紹介し、佐伯地域の一次産品等の認知度向上と販売促進を図る。また、在京者との交流や親睦を図ることで「人」、「もの」の相互交流を強化し、観光客の増加につなげるための事業	観光施設年間利用 者数256,643人	観光課

総合戦略 基本目標4:街・浦・里が支え合い、高め合う

個別目標1:住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるまちをつくる

事 業 名	予算額	事業概要	KPI	所管課
地域商業機能維 持支援事業	5,000千円	買い物弱者を有する地区と「流通維持協 定」を締結した小規模移動販売事業者の 車両に係る経費等を支援する事業。	宅配及び移動販売の利用者数会計	落 丁振翩鋰
宅配事業	3,000千円	佐伯市番匠商工会が商店等の少ない宇 目・本匠地区の一部を対象に行なっている「宅配事業」に補助する事業	の利用者数合計 200人	商工振興課

個別目標2:地域の個性を尊重し、特性をいかしたまちづくりを進める

事 業 名	予算額	事 業 概 要	KPI	所管課
地域支援員設置 費	9,851千円	過疎化・高齢化が進む周辺部地域の住民が、安全・安心に生活できるよう住民の声を幅広く吸い上げるために地域支援員を設置する事業	世帯訪問回数全地 域年間合計2,000人	地域振興課
<u>(再掲)</u> 空き家バンク事業	1,000千円	本市への定住促進を図るため、空き家バンクの運営・管理業務の委託料を計上	空き家バンク物件 に係る売買契約ま たは賃貸契約の成 約件数5件	地域振興課
(再掲) 地域おこし協力隊 設置事業	18,192千 円	地域力の維持・強化を図るため、意欲が ある都市部住民を地域おこし協力隊とし て設置する事業	地域おこし協力隊 員が支援する団体 の新規事業化件数 1件	地域振興課

地方創生先行型(上乗せ交付分^{未定稿}

〇地方創生先行型(上乗せ交付分)23,581千円(うち交付金10,000千円)

※上乗せ交付分については、市から国への申請額。交付決定は、平成27年10月下旬を予定。

総合戦略 基	基本目標	1:出産・子育ての希望をかた	はえる						
個別目標1:子どもを安心して産み育てる環境づくり									
事 業 名	予算額	事業概要	KPI	所管課					
-	<u> </u>	<u>-</u>	_	-					
個別目標2:地域	(全体で子育	てを支える環境づくり							
事 業 名	予算額	事業概要	KPI	所管課					
	-	-	-						
総合戦略 基	基本目標	2:佐伯市への人の流れを促	<u>!</u> す						
個別目標1:佐伯	1市への回帰	やでは、							
事 業 名	予算額	事業概要	KPI	所管課					
キャリア教育講演会事業	223千円	中学生や高校生に対して、将来の職業 観や地元で働くことの意義等を啓発する ための講演会を開催する事業	講演会によって、地 元で働く意欲のあ る生徒の増加割合 20%	商工振興課					
企業説明会・面接 会及びPR事業	1,000千円	市内の企業や産業を紹介する映像を作製し、都市部の大学や関係機関にPRする事業	企業説明会·面接 会参加者数10人	商工振興課					
個別目標2:地域の人とのふれあいから佐伯市へのファンを生み出す									
個別目標2:地域	の人とのふ	46の6.25の位目目、700ファフを王65日	- /						
個別目標2:地域 事業名	。 予算額	事 業 概 要	KPI	所管課					

未定稿

総合戦略 基本目標3:仕事を育て、仕事を創る

個別日煙1	地域資源を有効活用した農林水産業の振興	1
凹川口保し	地域貝派で有効点用した最外小生未切似等	끈

事	業	名	予算額	事	業	概	要	KPI	所管課
繁殖此 大対領			1,575千円	繁殖雌牛の増頭 する事業	を行	う際	の経費を助成	繁殖雌牛増頭15頭	農林課
個別	目標	2:商	丁業の振興						
事	業	名	予算額	事	業	概	要	KPI	所管課
創業才	を援事	業	4,603千円	創業支援のため び創業に係る事				創業セミナー参加 者数5人、創業者 数2人	商工振興課
地域 <i>丿</i> 業	人材育	育成 事	6,180千円	新規に人材を雇 術習得のための う事業				既存産業を大切に し、創業を支援する (数値目標:新規創 業者数10人、雇用 者数25人)	商工振興課
食品 携推進		*****	10,000千円	食品加工事業者 の購入に要する 助率は対象経費	経費	を助	成する事業(補	支援企業の売上伸 率5%	商工振興課
個別	目標	3:往	テ・浦・里の魅力	」(味力)を活か	した	観光	た ・ツーリズムの	振興	
事	業	名	予算額	事	業	概	要	KPI	所管課
	-		-		-	-		_	
総合	貨	略	基本目標	4∶街•浦•里	しか	支	え合い、高の	め合う	
個別	目標	1:伯	Eみ慣れた地域	で、安心して暮	Бl	続け	けられるまちをつ	୦<ଚ	
事	業	名	予算額	事	業	概	要	KPI	所管課
	-		_			_		-	_
個別	目標	2:地	2域の個性を尊	重し、特性をい	かし	たま	まちづくりを進め	る	
1151 73.3									